

遠野市監査委員告示第13号

令和4年1月26日

令和3年度定期監査（前期）の結果に基づき講じた措置について、令和4年1月24日付け遠財第64号で通知がありましたので、地方自治法第199条第15項の規定により、当該文書（写し）を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐々木 資 光

遠野市監査委員 多 田 博 子



遠 財 第 64号  
令和4年1月24日

遠野市監査委員 様

遠野市長 多 田 一 彦



令和3年度定期監査（前期）の指摘事項等に対する措置方針について（報告）  
標記のことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項に基づき、下記  
のとおり報告します。

記

1 指摘事項及び措置方針

(1) 林業用施設管理費（単独）（林道草刈業務委託料）【建設課】

【指摘事項】

自治会への委託実施分について、自治会総会資料・収支決算書と照合した結果において、受託業務の全部又は一部を業者へ再委託して実施したとされる事案が一部にあったことから、自治会と業者とに分けて業務を発注している主旨の徹底を更に図ること。

【改善方針】

特記仕様書に「受託者が誠意を持って実施する」と明記していることから、改めて関係自治会等へ下請・再委託を業者に行わないよう書面にて周知する。

また、契約締結後に提出される実施計画書において業務内容の確認を行う。

【対応状況】

今後、書面にて周知を行う。

(2) こども本の森運営管理費（生涯学習講座運営業務及び商品取扱業務委託料）【こども本の森運営企画室】

【指摘事項】

こども本の森遠野関連商品の販売委託先から市への売上金の納付について、クレジットカードでの販売では商品代金から当該決済手数料を差し引いた金額が納付されていたが、地方自治法第210条で定める総計予算主義の原則及び遠野市財務規則第72条の繰替払にのっとり、適切に収入事務を行うこと。

【改善方針】

クレジットカード決済を導入している、ふるさと納税などの他の事例を参考にしながら、地方自治法第210条で定める総計予算主義の原則に従い、適切に事務手続きを行う。

【対応状況】

受託者及び市会計課と協議を行い、差し引かれていたクレジットカード販売手数料分を収入として追加納付することを確認した。商品の販売を開始した令和3年7月販売分から遡及して納付することとする。



また、クレジットカード販売に係る販売手数料の経費は、業務委託の積算内訳を見直し、現契約のなかで対応することとする。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費【新型コロナウイルスワクチン接種対策室】

【指摘事項】

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、コロナ禍という国難を乗り越えるための一大事業ではあるが、接種体制の構築、早期接種完了に向けた各種活動等の推進で実績を残した一方で、それに伴う契約事務処理がおざなりになっていた。

【改善方針】

契約事務処理において、計画的に事務を進め、市の規則に従い、迅速に対応するよう確認し合いながら事務を進めることとする。

【対応状況】

作業工程を共有しながらチェック体制の強化に努める。